



平成25年6月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成25年8月14日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社キャンバス
 コード番号 4575 URL <http://www.canbas.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 河邊 拓己
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者兼管理部長 (氏名) 加登住 真 TEL 055-954-3666
 定時株主総会開催予定日 平成25年9月26日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成25年9月26日
 決算補足説明資料作成の有無： 有
 決算説明会開催の有無： 有 (証券アナリスト、機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年6月期の業績（平成24年7月1日～平成25年6月30日）

(1) 経営成績 (%表示は対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年6月期	0	—	△651	—	△641	—	△643	—
24年6月期	0	—	△1,103	—	△1,118	—	△1,119	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	事業収益 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
25年6月期	△198.81	—	△86.1	△72.4	—
24年6月期	△384.71	—	△77.9	△68.2	—

(参考) 持分法投資損益 25年6月期 ー百万円 24年6月期 ー百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25年6月期	687	634	89.6	167.77
24年6月期	1,085	892	80.8	301.49

(参考) 自己資本 25年6月期 615百万円 24年6月期 877百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
25年6月期	△780	0	377	463
24年6月期	△1,016	699	△0	856

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
24年6月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00	百万円 0	% —	% 0.0
25年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	—	0.0
26年6月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00		—	

3. 平成26年6月期の業績予想（平成25年7月1日～平成26年6月30日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	0	—	△235	—	△235	—	△236	—	△64.38
	～1,000	—	～764	—	～764	—	～763	—	～208.01
通期	0	—	△520	—	△520	—	△421	—	△114.89
	～1,000	—	～479	—	～479	—	～578	—	～157.50

(注) 業績予想については、特定の数値による予想が困難であるためレンジ形式での開示を行っております。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	25年6月期	3,671,200株	24年6月期	2,910,500株
② 期末自己株式数	25年6月期	390株	24年6月期	390株
③ 期中平均株式数	25年6月期	3,234,700株	24年6月期	2,910,174株

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる株式数については、添付資料22ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続きが実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の実績等は、業績の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「経営成績・財政状態に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 研究開発の状況	4
(4) 事業等のリスク	7
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等	14
2. 経営方針	15
(1) 会社の経営の基本方針	15
(2) 目標とする経営指標	15
(3) 中長期的な会社の経営戦略	15
(4) 会社の対処すべき課題	15
3. 財務諸表	16
(1) 貸借対照表	16
(2) 損益計算書	18
(3) 株主資本等変動計算書	19
(4) キャッシュ・フロー計算書	21
(5) 財務諸表に関する注記事項	22
(継続企業の前提に関する注記)	22
(持分法損益等)	22
(セグメント情報等)	22
(1株当たり情報)	22
(重要な後発事象)	22

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

世界の医薬品市場は、先進国を中心とする医療費抑制策や新薬承認審査の厳格化などにより、厳しい市場環境が続いております。一方で、当社が研究開発に取り組んでいる癌領域については、臨床上の治療満足度が未だ低くアンメットニーズが大きいと見られ、世界の製薬企業が画期的新薬の開発を目指して研究開発を強化しております。

このような状況のもと、当社は、細胞周期におけるG2チェックポイントの阻害に着目した抗癌剤の基礎研究及び臨床開発に取り組まれました。

当社の開発パイプライン中で最も先行している化合物CBP501については、米国FDAの規制下において、CBP501・シスプラチン・ペメトレキセドの3剤併用による悪性胸膜中皮腫を対象とする臨床第2相試験(2008年11月試験開始)を終え、同じ3剤併用による非小細胞肺癌を対象とする臨床第2相試験(2009年6月試験開始)についても、試験の終盤に差し掛かっております。また、2つ目の候補化合物CBS9106についても、臨床試験開始に必要な前臨床試験(2009年6月試験開始)に取り組まれました。

さらに当社は、これらの2つの候補化合物の開発を推進するとともに、新規候補化合物の創出・開発パイプラインの拡充に向けて、当社独自の薬剤スクリーニング法による探索研究を実施しております。

一方で当社は、CBP501開発にかかる提携パートナーの確保を目指してまいりましたが、当事業年度中の提携パートナーの確保には至りませんでした。

以上の結果、当事業年度の事業収益については、計上することができませんでした。また、研究開発費については、CBP501の臨床試験費用が減少傾向となったため、前年同期比450百万円減少の455百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期比でほぼ横ばいの196百万円となり、研究開発費と合わせた事業費用は、前年同期比451百万円減少し、651百万円となりました。この結果、営業損失は前年同期比451百万円損失減の651百万円、経常損失は前年同期比476百万円損失減の641百万円、当期純損失は前年同期比476百万円損失減の643百万円となりました。

なお、営業外収益に外貨建債権換算差額等に伴う為替差益11百万円、営業外費用に新株予約権発行・行使に伴う株式交付費1百万円を計上しております。

② 次期の見通し

当社は癌をターゲットとして医薬品の研究開発を行う創薬企業です。現時点では上市された製品はなく、CBP501をはじめとした候補化合物の研究開発を進める先行投資の段階にあります。

次期については、CBP501の臨床第2相試験費用等が減少する見込みであり、研究開発費は当期比127百万円減少の327百万円、販売費及び一般管理費192百万円を合計した事業費用は当期比131百万円減少の520百万円を見込んでおります。

事業収益については、新規提携により受取る収益を0~1,000百万円のレンジ形式で表示しております。当社は現在、CBP501及びCBS9106についてアライアンス活動を積極的に実施しております。

CBP501については、悪性胸膜中皮腫及び非小細胞肺癌に対する臨床第2相試験成績が得られています。当社は、これらの試験データの蓄積状況を見据えつつ、次相の臨床第3相試験実施に必要な提携製薬会社確保に向けたアライアンス活動を展開しております。業績予想においては、提携交渉に伴う不確実性を考慮し、次期中に契約締結し事業収益を計上する可能性をレンジ形式で表示しております。

以上を踏まえ、次期については、事業収益は0~1,000百万円、営業利益△520~479百万円、経常利益△520~479百万円、当期純利益△421~578百万円を見込んでおります。

また、仮に見込みどおりの時期及び規模での提携パートナー獲得が出来なかった場合でも、2013年6月期末時点で、当社は、今後1年程度以上の研究開発活動に必要な現金及び預金残高を保有しており、当面の資金繰り上の問題は無いと考えておりますが、現在進めているアライアンス活動で新規提携パートナーからの収益の獲得に努めるほか、適切な時期に資金調達等を行い、今後、当社が継続して研究開発を推進していくための資金の確保に努めてまいります。

(2) 財政状態に関する分析

当事業年度末の総資産は687百万円となり、前事業年度末比398百万円の減少となりました。純資産の部においては当期純損失の計上により繰越利益剰余金が643百万円減少し、資産の部においては、現金及び預金が393百万円減少しております。

(キャッシュ・フローの状況)

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、CBP501臨床試験及びCBS9106前臨床試験の推進に伴う研究開発費の支出等により、780百万円の減少(前年同期1,016百万円の減少)となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、若干の増加(前年同期699百万円の増加)となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権行使に伴う株式の発行等により377百万円の増加(前年同期0百万円の減少)となりました。

これらに加え、外貨建預金について現金及び現金同等物に係る換算差額9百万円を計上した結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ393百万円減少し、463百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成21年6月期	平成22年6月期	平成23年6月期	平成24年6月期	平成25年6月期
自己資本比率(%)	88.5	95.0	91.0	80.8	89.6
時価ベースの自己資本比率(%)	—	38.8	84.6	144.3	540.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュフロー／利払い

(注) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(3) 研究開発の状況

① 当社研究開発の背景

当社研究開発の背景は、以下のとおりです。

なお、創薬コンセプト及び薬剤スクリーニング法等の技術・研究開発の詳細については、当社ウェブサイトをご参照下さい (<http://www.canbas.co.jp/development/>)。

(a) 強固な創薬コンセプト

従来型抗癌剤の多くが「盛んに分裂する細胞」を無差別に攻撃するのと異なり、当社は「正常細胞と癌細胞の違い」に着目した「G2チェックポイント阻害」を基本コンセプトとする創薬に特化し、この領域で世界トップレベルの創薬力を有しています。

従来型抗癌剤投与によるDNA損傷は、正常細胞では細胞周期のG1チェックポイントが主に働いて修復が図られていますが、癌細胞ではG1チェックポイントが働かず、G2チェックポイントに依存して損傷の修復が行われる傾向にあります。当社は、G2チェックポイントを阻害する物質の探索により、正常細胞には影響せず癌細胞に選択的に作用して従来型抗癌剤の薬効を高める、副作用の少ない抗癌剤の創製を目指しています。

(b) 独自の薬剤スクリーニング法

当社は、G2チェックポイントに関する知見をもとに、正常細胞と癌細胞の「細胞の挙動の違い」に着目した独自の薬剤スクリーニング法を確立しています。一般的な「既知の標的分子」に着目した薬剤スクリーニング法とは異なるアプローチであり、従来知られていない作用メカニズムを有するなど新たな抗癌剤を創出し得る方法であると考えています。CBP501・CBS9106はいずれもこれを用いた探索・最適化によって創出したものです。

(c) 創薬を支える基礎研究

当社は2000年の設立直後から自社研究所を有し、G2チェックポイントに関する基礎研究のほか、当社薬剤スクリーニング法を用いて同定した開発化合物(CBP501・CBS9106)の特性をより明確にするため、詳細な分子レベルの作用メカニズムの解析研究を行っています。

2011年8月、著名な論文誌”Molecular Cancer Therapeutics”・”Blood”に、その成果が相次いで掲載されました。

② 開発パイプラインの状況

当社は現在、自社で創製した抗癌剤候補化合物CBP501、CBS9106によって開発パイプラインを構築しています。

(a) 抗癌剤候補化合物CBP501

《概要》

CBP501はペプチド型の化合物であり、抗癌剤シスプラチン等の副作用を増強することなく効果を高めるという特徴があるため、シスプラチンを含む標準療法に追加投与する併用薬剤として、開発が進められています。

作用メカニズムについては、G2チェックポイントに関するシグナル伝達経路を阻害することが既に明らかになっていましたが、これに加え、当社における最近の作用メカニズム研究によって、CBP501のカルモデュリンへの結合がシスプラチンの抗癌作用増強に対し重要な役割を果たしていることが示されています。

当社は、悪性胸膜中皮腫及び非小細胞肺癌を対象とする臨床第2相試験を、米国、カナダ、南米、ロシアで実施してまいりました。悪性胸膜中皮腫を対象とする臨床第2相試験については、主要評価項目が達成されたことを含む速報結果を、2012年6月開催の米国臨床腫瘍学会(ASCO)年次総会および2012年9月開催の国際中皮腫会議学術集会(iMig)において発表いたしました。また、非小細胞肺癌を対象とする臨床第2相試験については、2013年4月に、本剤の特定患者集団における顕著な効果を示唆する速報結果を公表しています。

当社は、これら対象疾患の臨床試験データ等により、臨床第3相試験の実施に向け、製薬会社との戦略提携を目指して積極的なアライアンス活動を行っています。

《対象疾患》

(i) 悪性胸膜中皮腫

悪性胸膜中皮腫はアスベストへの継続的な曝露を主な原因として肺の胸膜に発生する癌です。患者さまの多くは病期が進行してから診断されるため、他の種類の癌と比較して予後は悪いという特徴があります。罹患患者数は少ない(米国で2-3千人)ものの、薬剤療法の選択肢が限られているため、新たな治療薬開発が切望されている領域です。

・本剤開発の意義

悪性胸膜中皮腫は、外科手術が適応にならないケースが多く、化学療法(抗癌剤投与)による治療が中心です。臨床試験で効果が確認され米国FDAの承認を取得しているのはシスプラチン・ペメトレキシドの2剤併用療法のみで、この処方が世界で幅広く使用されていますが、患者さまの予後を十分改善するには至っていません。当社は、さらに効果を高めることを目指し、これらの抗癌剤2剤に追加投与し3剤併用療法として用いられる抗癌剤としてCBP501の開発を進めています。

なお、CBP501は、悪性胸膜中皮腫を含む中皮腫の治療におけるシスプラチン・ペメトレキシドとの3剤併用療法を対象にFDAからオーファンドラッグの指定を受けました。これにより、米国では承認取得後には7年間の先発権保護が与えられるほか、開発期間においては、臨床試験費用の税額控除、NDA申請における審査手数料の減免などの開発支援策を受けられる可能性があります。

(ii) 非小細胞肺癌

肺癌は喫煙を主な原因として発生する癌ですが、その大部分を占めているのが非小細胞肺癌です。悪性胸膜中皮腫と同様に病期が進行して診断されることが多いため、他の癌と比較して予後は悪いという特徴があります。また、肺癌は、癌の種類別罹患患者数において世界の主要国で上位を占めているため、様々な癌の中でも特に数多くの製薬企業やバイオベンチャーが研究開発に取り組んでいます。

・本剤開発の意義

非小細胞肺癌の治療方法は、切除手術、放射線療法及び化学療法等を単独もしくは併用して用い、病期等によって患者さまに最適と考えられる治療が行われています。そのなかで進行期においては、化学療法が中心的な役割を果たしています。

“多剤併用療法の試み”

非小細胞肺癌の進行期における第一選択薬(初回治療として行われる化学療法)は、プラチナ製剤(シスプラチンやカルボプラチン)と他の抗癌剤を組み合わせた2剤併用療法が主流となっていますが、患者さまの予後は依然として改善の余地が大きい状況にあります。

このため、多くの製薬会社やバイオベンチャーは、3剤併用療法として追加投与する抗癌剤の開発を進めてきましたが、これまでに行われた臨床試験においてはその有用性が示されることはほとんどありませんでした。

一方で、近年、適切な対象患者集団に絞って抗癌剤を投与することで、有効性を改善する臨床試験結果が発表されています。扁平上皮癌を除く患者集団においては、血管新生阻害剤(抗VEGF抗体)を追加投与した3剤併用療法、シスプラチン・ペメトレキシドの2剤併用療法が、それぞれ従来の2剤併用標準療法と比較し効果を改善しています。

こうした中、CBP501はシスプラチンを含む標準療法との併用により、副作用を増強せずに効果を高めることを期待できることから、当社は、シスプラチン・ペメトレキシドに追加投与する併用抗癌剤として本剤を開発し、この3剤併用療法が次世代の有効な治療選択肢となることを目指しています。

“分子標的薬と従来型化学療法の共存”

これまでの研究により、分子標的薬の一種であるEGFRチロシンキナーゼ阻害剤は、特定の患者集団(EGFR遺伝子変異陽性)において顕著な効果を示すことが明らかになってきました。また最近では、ALK阻害剤と呼ばれる分子標的薬が特定患者集団(EML4-ALK融合遺伝子陽性)を対象とする臨床試験で効果を示しています。

これらの分子標的薬の試験結果により、あたかも既存の化学療法がすべて分子標的薬に置き換わるかのような報道がなされていますが、これらの分子標的薬が高い薬効を示したのは特定患者集団のみであり、その他多くの患者さまについては依然として、従来型化学療法剤を上回る有効な薬剤が見出されていません。このため、シスプラチンに代表される従来型化学療法剤の果たす役割は今後も大きく、分子標的薬と従来型化学療法剤は共存していくものと考えられます。したがって当社は、これら分子標的薬の台頭がCBP501の将来性に大きく影響を与えるものではないと考えています。

(b) 抗癌剤候補化合物CBS9106

CBS9106は低分子化合物であり、培養細胞や動物を用いた実験において、CBP501とは異なる抗癌剤との併用、癌の種類において効果が確認されています。さらに癌の種類によっては単剤での効果も確認されています。

作用メカニズムについては、CBS9106が、癌に関連する蛋白質(I κ B、p53、FOXOs)等を細胞核から細胞質へ輸送する役割を担う細胞内因子であるCRM1の阻害作用を有することが明らかになっています。毒性の強い既存のCRM1阻害剤とは異なり、CBS9106にはCRM1を可逆的に阻害する特徴があるため、当社は、本剤が新規な抗癌剤として有望な化合物であると考えております。

当社は、2009年6月からCBS9106の前臨床試験を実施し、すでに臨床試験開始に必要な試験を完了しており、財務状況等を見据えながら早期の臨床試験開始を目指しております。

◆ 開発パイプライン

化合物	併用薬剤	対象疾患	探索・創出～ 前臨床試験	臨床試験			提携
				第1相	第2相	第3相	
CBP501	シスプラチン	固形癌					未定
		拡大試験： 卵巣癌					
	シスプラチン・ ベメトレキセド	悪性胸膜中皮腫					未定
		非小細胞肺癌					
CBS9106	未定						未定

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全部を網羅したものではないことにご留意いただく必要があります。

なお、文中の将来に関する記載は本決算短信発表日現在において当社が判断したものであります。

① 創薬事業全般に関するリスク

当社は、自社創出の候補化合物群を医薬品として開発する事業を主業務としております。

医薬品の研究開発の分野は、巨大製薬企業をはじめとする多数の強力な競合が存在し、さらに当社を含むいわゆる創薬ベンチャー企業が技術革新の質とスピードを競い合う業界であります。また、開発から製造及び販売に至る過程では、多くの規制に従って、長期間にわたり多額の資金を投入して事業活動を推進する必要があります。その将来性は不確実性を伴うものであり、当社の現在及び将来における事業についてもこのようなリスクが附随しております。

(a) 医薬品開発の不確実性について

製品上市に至る医薬品開発の過程は長期かつ多額の費用を要するもので、開発が成功する確率は決して高くなく、開発のいずれの段階においても中止や遅延の判断をすることは稀ではありません。医薬品開発においては、様々な開発過程を段階的に進めていく必要があり、それぞれの段階において、開発続行の可否が判断されます。一般的に、その開発途上で中止の決定を行うことは稀なことではなく、開発が順調に進み製品化される確率は低いものとされております。

このリスクを低減・分散するため、一般には開発パイプラインに医薬品候補化合物を複数保有し、かつ、それぞれの候補化合物にバックアップ化合物を保有することによって、ひとつの候補化合物の開発において何らかの障害が発生した場合の対応策とすることが行われています。

当社におきましては、CBP501・CBS9106の互いに独立した2つの候補化合物を開発パイプラインに持ち、それぞれについてバックアップ化合物を保有することによって、開発過程において何らかの障害が発生した場合の事業遂行上のロスを最小限に留めるよう努めております。

しかしながら、当社のような規模の創薬企業にとって、ひとつの医薬品候補化合物が開発から脱落することはきわめて大きな影響があります。また、バックアップの類似化合物といえども医薬品開発上は新規の化合物として取り扱われることから、当該化合物の開発には遅延が生じることとなります。障害発生までに獲得した類似化合物での知見を活用することにより遅延の幅や遅延に伴う追加費用を縮小できる可能性はあるものの、研究開発に当初予想以上の期間及び費用がかかることは否めず、その場合には当社の財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(b) 将来収益の不確実性について

当社が開発を進めている製品の販売から収益を得るには、当社が単独又は第三者と共同で、市場性のある医薬品の開発、許認可当局からの承認、製造及び販売のすべての段階において成功を収める必要があります。当社は、これらの活動において成功しない可能性があり、また、成功したとしても、当社の事業活動を継続するために必要な採算性を確保する十分な収益を得ることができない可能性もあります。

当社は現在、臨床試験段階の候補化合物1品目、前臨床試験段階の候補化合物1品目を有し、これらの開発を推進し製品上市に至ることによって製品売上高又はロイヤルティ等による事業収益を獲得するべく事業活動を行っております。しかしながら、現時点において製品販売に関する売上高はなく、現実には製品として上市するまでには相当の期間を要すると予想され、また、現実には製品として上市される保証はありません。

なお、当社は、現時点で想定している適応疾患の選定や提携手法・マーケティング手法等について、既承認の抗癌剤の市場規模やマーケティング実績等をもとに十分に将来の採算性を見込めるものと判断しておりますが、万一この判断が誤っていた場合、あるいはこの判断の基礎となる状況に変化が発生し当社がその変化に迅速に対応できなかった場合には、当社の財政状態や経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(c) 遵守すべき法的規制等及び医療保険制度等の不確実性について

当社の事業計画は、薬事法をはじめとする現行の法的規制及び医療保険制度、それらに基づく医薬品の価格設定動向等を前提としております。

しかしながら、当社が開発を進めている製品が現実には製品として上市されるまでには相当の期間を要し、その間これらの規制や制度・価格設定動向等が変動しない保証はありません。もしこれらに大きな変動が発生した場合には、当社の計画する経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 潜在的な競合について

当社の潜在的な競合相手は、主要な製薬企業、バイオ関連企業、大学、その他の研究機関等多岐にわたります。それら競合相手の中には、技術力、マーケティング力、財務状況等について当社と比較して優位にある企業が多数あり、当社開発品と競合する医薬品について、有効性の高い製品を効率よく生産及び販売する可能性があります。

したがって、許認可当局によって当社の製品候補の販売承認が得られた場合であっても、これら競合相手との競争次第で、当社の計画する経営成績に影響をきたす可能性があります。

(e) 賠償問題発生リスクについて

医薬品の臨床試験を実施する際には、薬剤による副作用などに伴う賠償問題が発生するリスクが伴います。これに関し当社は、必要と認める損害保険への加入などによって、このような事態が発生した場合の財政的負担を最小限にするべく対応しております。しかしながら、賠償額が当該保険により補償される範囲を超える可能性は否定できず、その場合には財政状態や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

また、医薬品の開発及び製造には、製造物責任賠償のリスクが内在します。当社は将来、開発したいずれかの医薬品が健康被害を引き起こし、又は臨床試験、製造、営業若しくは販売において不適当な点が発見された場合には、製造物責任を負い、当社の業務及び経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、製造物責任賠償請求がなされることによるイメージ低下により、当社及び当社の医薬品に対する信頼が損なわれ、当社の事業に影響を与える可能性があります。

② 当社事業遂行上のリスク

(a) 提携パートナーの確保について

CBP501は、悪性胸膜中皮腫及び非小細胞肺癌を対象とする海外での臨床第2相試験については、当社が単独で開発を進めてまいりましたが、次相の臨床第3相試験以降については提携パートナーを確保したうえで実施する予定です。

適切な時期に提携契約が実現しない場合に備え、当社は提携契約以外の方法による試験費用の確保についても並行して検討を進める予定ですが、その場合には、臨床試験スケジュールの遅延により当社の事業戦略や経営成績、財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は今後、CBS9106をはじめとする後続パイプラインについても製薬企業とのアライアンス活動を行い事業リスクの分散に努めてまいります。その場合にも、当社のビジネスモデル上、限られた少数の提携企業との契約に依存した事業計画を有する状況は長期にわたって続くものと考えられます。

当社は、これらの提携契約については、当社にとって不利な契約改訂が行われた場合又は契約期間満了、解除、その他何らかの理由により契約が終了した場合にも当社の経営成績に与える影響が軽減される条項を盛り込むよう努めておりますが、かかる条項をもってしても当社の経営成績に及ぼす影響を完全に回避することはできません。

(b) CBP501臨床試験データについて

当社は、これまでに実施した臨床第1相試験及び臨床第2相試験等から、CBP501については医薬品開発を進めるうえで有望な有効性及び安全性データが得られていると判断しております。また、CBP501の開発計画及び当社の事業計画についても、当該判断に基づいて作成されております。

しかしながら、CBP501の有効性及び安全性等が許認可当局に確認されNDA承認及び上市に至るまでには、将来の臨床第3相試験等を経る必要があります。本剤に限らず一般的な医薬品開発に共通することですが、これら今後の臨床試験においては、有効性が確認されず、又は重要な安全上の懸念事項が発生するなどの問題が生じる可能性があります。

こうした場合には、CBP501の開発計画の変更若しくは開発中止により、当社の事業計画の実現が困難となり、当社の財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) 開発パイプラインの拡充について

当社は、今後も新規医薬品候補化合物を自社で獲得・創出しパイプラインを拡充していくことを基本戦略としております。

この戦略を確実に推進するために当社は現在も、スクリーニング法の改良など、新規候補化合物の獲得・創出の可能性を高める努力を続けております。

しかしながら、現在すでに開発途中にあるもの以外の候補化合物を探索創出できる保証はありません。

また、現状において、当社は、正常細胞に影響が少ない抗癌剤の開発を目指し、その作用メカニズムの候補と考えられるG2チェックポイント阻害のメカニズムに着目して抗癌剤の初期スクリーニングを行っておりますが、G2チェックポイント阻害のメカニズムによる新規抗癌剤創出の可能性は現時点での知見に基づく予測にとどまるものであり、現在までに、G2チェックポイント阻害を作用メカニズムとする既承認の薬剤は存在しておりません。

万一、今後の研究において、癌治療薬の領域におけるG2チェックポイント阻害のメカニズムの有用性が認められない場合その他何らかの理由で新規医薬品候補化合物の獲得・創出に支障が生じた場合には、当社の研究開発の基本戦略の変更を余儀なくされ、当社の事業戦略や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(d) 研究開発費の確保について

当社の過去5期間の研究開発費及び受取研究開発費の推移は以下のとおりであります。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
受取研究開発費控除前研究開発費(百万円)	688	1,229	1,211	905	455
受取研究開発費(百万円)	△383	△729	—	—	—

(注) CBP501に関する武田薬品工業株式会社との共同事業化契約は第8期に締結し、第11期に解消いたしました。本契約に基づき、契約期間中においてはCBP501の研究開発に係る費用の一部を同社が負担しており、第8期から第11期において、この負担分の収入は受取研究開発費として研究開発費から控除しております。

本表では、当社の実質的な研究開発費に関する傾向を示すため、この受取研究開発費を控除する前の金額を「受取研究開発費控除前研究開発費」として表示しております。

当社は、今後も創薬研究開発活動を推進するための研究開発費を継続的に計上することを計画しています。第14期についてはCBP501の2つの臨床第2相試験が終盤を迎え、これら試験関連の費用計上額が減少したこと等から、研究開発費が前事業年度比で減少しております。

今後については、CBP501の次相臨床試験を実施する予定であり、研究開発費を継続的に計上する予定です。しかしながら、現在の開発品の上市等による収益確保に至るまでには一定の期間が必要であり、当面の間は、開発進捗に伴い損失を継続的に計上する予定です。特に、規模の大きい臨床第3相試験を実施する際には、提携製薬会社を確保し、受取研究開発費や契約一時金等の収入等により開発進捗に必要な研究開発資金を確保することにより、損失額を軽減することを検討しております。このため、当社が想定する時期に提携製薬会社を確保できない場合には、自社負担可能な費用規模を超え、研究開発に遅れが生じ、当社の事業戦略や将来の経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

③ 会社組織に関するリスク

(a) 業歴が浅いことについて

当社は、2000年1月に設立された、業歴の浅い企業であります。また当社は、事業領域をいわゆる創薬領域に特化した特異な企業であり、将来は当社が開発した抗癌剤上市により事業収益を計上し利益を確保する計画ですが、現時点までに製品売上による事業収益がありません。

今後、未だ経験していない事業上のトラブルが発生する可能性は否定できず、当社の業績に影響を及ぼすと考えられる様々な外部環境の変化について予想することは現状においては困難であると思われまます。したがって、今後当社が事業計画に沿って成長を続けられるか等を予測する客観的な判断材料として過年度の経営成績だけでは、不十分な面があると考えられます。

(b) 小規模組織であることについて

当社の人員は、2013年6月30日現在、取締役3名、監査役3名(非常勤監査役2名を含む)、従業員15名です。このうち管理部及び経営企画室の人員は6名であり、内訳は常勤取締役2名、従業員4名です。

また、当社における研究開発は、当社の研究開発部門を中心に推進されております。2013年6月30日現在、研究開発部門の人員は11名であり、すべて従業員です。

当社の研究開発活動は比較的少人数による体制を敷いておりますが、基礎研究から臨床試験に至るさまざまな研究開発段階における提携関係と業務受託企業の積極活用により、既存パイプラインの開発並びに新規医薬品候補化合物の探索を推進しております。また、今後の既存パイプラインの開発推進及び新規医薬品候補化合物のパイプライン化に伴い、さらなる研究開発人員の増加を計画しております。

しかしながら、何らかの理由により、提携関係又は業務受託企業との関係が解消された場合や、計画通りの人員の確保が出来ない場合、あるいは既存人員の流出が生じた場合には、当社の事業活動に支障が生じ、当社の財政状態や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(c) 少数の事業推進者への依存について

当社の事業戦略を成し遂げるには、当事業戦略を推進する各部門の責任者と研究開発員に強く依存するところがあります。今後も当社は優秀な人材の確保及び社内教育に努めて参りますが、人材の確保及び社内人材の教育が計画どおりに進まない場合、並びに人材の流出が生じた場合には、当社の事業戦略や研究開発の推進に支障をきたす可能性があります。

また、当社はこれまで、創業科学者であり当社の競争力の源泉となっている技術の創出者・発明者でもある河邊拓己を中心として基礎研究・研究開発をはじめとする事業の全般を推進してまいりました。河邊は現在も代表取締役社長として当社の意思決定及び事業運営にあたって広範かつ中心的な役割を担っております。

当社は、少数の事業推進者に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織の強化を図っておりますが、当面は河邊への依存度が高い状態で推移することが見込まれるため、何らかの理由により河邊が当社の業務を遂行するにあたって困難をきたした場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(d) 科学顧問会議(SAB)について

当社は、社長の諮問機関として、抗癌剤の臨床開発にかかる経験を豊富に持つなど当社の研究開発への貢献が期待できる科学者による科学顧問会議(SAB)を組成しております。SABミーティングは、2002年3月の発足以来定期的に開催され、基礎研究から臨床開発に至る情報交換や議論を行っています。

今後も当社は優秀なSABメンバーの確保に努めてまいりますが、現在のメンバーとの間の契約が更新されないなど、何らかの理由によりメンバーの確保が困難となった場合又はメンバーの流出が生じた場合には、当社の研究開発の推進に何らかの支障をきたす可能性があります。

(e) 研究開発の主要部分に関するアウトソーシングについて

当社は、広く社外にも有能な専門家の参加を求め、これによる機動的な事業運営を図るため、以下に掲げる研究開発の主要な部分について、アウトソーシング契約に基づく外部委託に依存しております。

- ・化合物の最適化およびこれに関連する化合物合成業務
- ・前臨床試験及び臨床試験に用いる、GMP(Good Manufacturing Practice:医薬品の製造設備及びその品質管理・製造管理に関する規則)に準拠した原薬製造業務
- ・臨床試験のコーディネーター(CRO)

これらの契約につき、当社にとって不利な契約改訂が行われた場合又は契約期間満了、解除、その他何らかの理由によりこれらの契約が終了した場合は、当社の研究開発の推進に支障をきたし、財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 自然災害について

当社は、事業活動の中心となる設備や人員が本社周辺に集中しており、地理的なリスク分散ができておりません。この地域において地震等の大規模な災害が発生した場合には、設備等の損壊、事業活動の停滞によって、当社の財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

④ 知的財産権に関するリスク

(a) 特許の状況について

当社の研究開発に関する特許は、すべて自社保有のものであります。その主要な特許は次の通りです。

対象	発明の名称	所有者	国際公開番号	登録状況
薬剤スクリーニング法 オリジナルペプチドTAT-S216	G2期細胞周期停止の阻害、及びDNA損傷剤に対する細胞感作のための組成物及び方法	当社	2001/021771	米国、欧州主要国及び日本(注)において成立しております。
CBP501及びそのバックアップ化合物群	抗増殖活性を有し、そして/又は核酸損傷剤を増大するペプチド及びペプチド模倣物あるいは処置	当社	2003/059942	米国、欧州主要国及び日本において成立しております。
CBS2400シリーズ	DNA損傷誘発性細胞周期G2チェックポイントを排除し、そして/又はDNA損傷処置の抗癌活性を増強する化合物	当社	2003/104181	米国、欧州主要国及び日本において成立しております。
CBP501及びそのバックアップ化合物群	抗真菌性ペプチド模倣物	当社	2004/089396	米国及び日本において成立しており、欧州主要国について出願中であります
CBS9106をはじめとするCBS9100シリーズ	DNA傷害を増強することによる抗癌活性をもつ化合物	当社	2009/031040	米国において成立しており、欧州主要国及び日本について出願中であります。

(注) 欧州主要国とは、欧州特許庁加盟国のうち、当社の特許戦略上有意義と判断し得る国を指します。具体的には、ドイツ、スイス、英国、フランス、ベルギー、イタリアなどです。

CBP501の最も主要な特許(物質特許)は、国際公開番号2003/059942であり、米国における有効期限は2023年1月17日であります。なお、医薬品については特許延長制度が存在するため、上記期限が延長される可能性があります。

出願中の各特許については、特許出願時に特許性等に関する十分な調査を行ってはおりましたが、すべての特許出願について特許を受けられるとは限りません。当社の出願中の特許が成立しなかった場合、他社の競合品に対して特許権を行使することができず、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

さらに、当社事業領域を包含するバイオテクノロジー関連産業においては、日々熾烈な研究開発競争が繰り広げられており、当社の特許が成立し当社技術を保護できたとしても、当社の研究開発を超える優れた開発力により、当社の特許が淘汰又は無力化されるおそれは常に存在しております。仮にそのような研究開発が他社によりなされた場合には、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの特許が発行された場合にも、これらの権利を維持していくための費用が今後当社の負担になる可能性もあります。

なお、本項に記載した事項については、現在、これらの状況に支障若しくは支障の発生を懸念される事項は存在していません。

(b) 訴訟及びクレームについて

本決算短信発表日現在において、当社の開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟及びクレームが発生した事実はありません。

また、当社は、今後発生し得るこのような問題を未然に防止するため、事業展開にあたっては弁護士との相談や特許事務所を通じた特許調査を適宜実施しており、現時点において、当社事業が第三者の特許権等に抵触する可能性は低いものと認識しております。

しかしながら、当社のような研究開発型の企業にとって、差止請求、損害賠償請求、実施料請求等の知的財産権侵害問題の可能性を完全に排除することは困難であります。また、当社が第三者との間の法的紛争に巻き込まれた場合、解決に時間及び多大の費用を要する可能性があり、さらに、当社が第三者の特許権等を侵害していた場合、当該第三者から差止請求権や損害賠償請求権を行使されたり、高額な実施料を請求されたりすることにより、当社の事業戦略、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) 特許の確保に関するリスクについて

当社が職務発明の発明者である役員・従業員等から特許を受ける権利を譲り受けた場合、当社は発明者に対して特許法第35条第3項に定める「相当の対価」を支払わなければなりません。これまでに対価の支払について発明者との間で問題が生じたことはありませんが、対価の相当性につき紛争が発生する可能性を将来にわたり完全に排除することはできません。紛争が生じた場合や、発明者に追加の対価を支払わなければならない場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

また、当社が過去に譲り受けた特許及び出願特許について、当社又は前保有者が第三者により使用权や担保権の主張を受ける可能性を完全に排除することはできず、かかる主張を受けた場合には、当社の事業戦略、財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 情報管理について

当社が研究若しくは開発している途上の知見、技術、ノウハウ等、重要な機密情報が流出した場合には、当社の事業戦略、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクを低減するために当社は、役職員、SABメンバー、取引先等との間で、守秘義務等を定めた契約を締結するとともに、個別の事情に応じた情報開示を行うなど、厳重な情報管理に努めております。

しかしながら、役職員、SABメンバー、取引先等によりこれが遵守されなかった場合には、重要な機密情報が漏洩する可能性があり、かかる場合には当社の事業に影響を与える可能性があります。

⑤ 経営成績の推移について

(a) 過年度における業績推移について

当社の主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
事業収益(百万円)	161	148	—	—	—
営業利益(百万円)	△245	△480	△1,420	△1,103	△651
経常利益(百万円)	△221	△481	△1,510	△1,118	△641

当社の現在までの事業収益は、過去に受託した委託研究の対価並びに提携契約に基づく収益のみであり、当社が開発した抗癌剤の製品売上による事業収益は未だ計上しておりません。

また、現在まで、抗癌剤開発のための研究開発活動に伴う費用計上が収益を上回り、営業損失、経常損失を計上する状態が続いています。

このため、過年度の財務経営指標は期間業績比較を行うための材料としては不十分であると考えられ、今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

(b) マイナスの繰越利益剰余金を計上していることについて

当社は研究開発型ベンチャー企業であり、当社が開発した抗癌剤が上市され製品売上高を計上するようになるまでの期間は、多額の製品開発費用が先行して計上されます。そのため、第11期を除き、第1期から第14期まで連続して当期純損失を計上したことにより、第14期末において△5,973百万円の繰越利益剰余金を計上しております。

当社は、中長期事業計画に基づき、将来の利益拡大を目指しております。しかしながら、上記のとおり設立以来損益は赤字基調が続いており、将来において事業の進展が遅れ、計画どおりの利益を計上できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が著しく遅れる可能性があります。

(c) 資金繰りについて

当社のような創薬企業の財務上の特徴は、最初の製品が上市するまでは安定的な収益源がなく、候補化合物の研究開発費用の負担により、長期に亘って先行投資の期間が続くことです。この先行投資期間においては、継続的に営業損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなる傾向があります。当社も創業以来継続的に営業損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローは第10期から第14期までマイナスを計上しております。また、当社は、当事業年度末において現金及び預金を463百万円保有しているものの、現時点において安定的な収益源を有しておりません。

このため、先行投資期間においては、現在進めているアライアンス活動で獲得する新規提携パートナーからの契約一時金やマイルストーン、受取研究開発費等の形で営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めるほか、必要に応じて適切な時期に資金調達等を実施し、財務活動によるキャッシュ・フローのプラスにより補填する方針ですが、必要なタイミングで資金を確保できなかった場合には、当社事業の継続に重大な懸念が生じる可能性があります。また、新株発行による資金調達が実施された場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(d) 税務上の繰越欠損金について

当社には現在、税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、現在は通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課せられておらず、今後も数期間はこの状態が続くものと想定しております。

しかしながら将来、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして想定よりも早期に繰越欠損金が解消され、これによる課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課せられることとなり、現在想定している当期純利益若しくは当期純損失及びキャッシュ・フローの計画に影響を与える可能性があります。

⑥ 為替変動リスクについて

当社が実施する海外での臨床試験においては、研究開発費等の支出に外貨建取引が含まれています。当社は、外貨建取引の計画時と決済時の間の為替変動リスクを回避するために外貨建取引の支出計画に基づき外貨を事前購入するなどの方法でリスク回避を図る場合がありますが、この為替変動リスクを完全に回避できるとは限らず、この為替変動リスクが顕在化した場合には当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また為替変動に伴う当社保有外貨評価額の変動により、四半期会計期間及び事業年度において為替差損益を計上し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。

⑦ 配当政策について

当社の事業ステージは、現時点では研究開発における先行投資の段階にあるため、当社は創業以来、株主に対する利益配当及び剰余金配当を実施しておりません。また、今後も当面は、企業体質の強化及び研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

ただし、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しつつ剰余金配当を検討する所存であります。

⑧ 潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者等の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する観点から、ストック・オプション制度を導入しており、旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21及び旧商法第280条ノ27の規定、並びに、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主総会の決議において承認を受け、新株予約権を取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して付与しております。

当事業年度末現在における当社の発行済株式総数は3,671,200株ですが、これに対して、当該新株予約権が将来行使された場合の新株(以下「潜在株式」といいます)発行予定株数の合計は313,100株と発行済株式総数の8.5%であります。

今後についても優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。このため、既に付与された、もしくは今後付与される当該新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社が手がける創薬事業は、医薬品として承認された製品の売上による事業収益の計上までに多額の資金と長い時間を要する等の特色があります。当社は創業以来現時点まで製品の売上による事業収益を計上しておらず、また、現時点において、医薬品として承認された製品、承認が確実となっている開発品のいずれも有しておりません。現在開発を進めている医薬品候補化合物は、CBP501については臨床第2相試験、CBS9106については前臨床試験の段階にあります。これらの候補化合物の開発が今後順調に進捗し医薬品として承認され事業収益に寄与する保証はなく、また、順調に進捗した場合にはさらに多額の資金を投入して開発を進める必要があり、この資金の源泉となる製薬企業等との提携等が必要となるところ、当社は現時点において製薬企業等との提携関係を有しておりません。この状況により当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社は、CBP501臨床第2相試験の結果を踏まえた戦略提携の成立を最重要課題として収益の獲得に努めます。あわせてCBS9106についてもアライアンス活動を進めてまいります。また、将来見込まれるCBP501臨床第3相試験にかかる準備的支出を抑制して当面の現金費消を低減するほか、その他の定常的な経費につきましても削減努力を継続してまいります。さらに、必要に応じて資金調達等を実施することも検討してまいります。

また財務面では、CBP501臨床第2相試験にかかる資金需要はピークを既に超えており、現在の事業見通しにおいて本決算短信発表日から約1年を上回る期間の支出予定に相当する463百万円を当事業年度末現在の現預金として有していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、財務諸表の注記には記載しておりません。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針、(2) 目標とする経営指標、(3) 中長期的な会社の経営戦略

平成21年6月期決算短信(平成21年9月17日開示)により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

(4) 会社の対処すべき課題

平成22年6月期決算短信(平成22年8月13日開示)により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

上記決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.canbas.co.jp>

(東京証券取引所ホームページ(上場会社情報検索ページ))

<http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html>

3. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	856,548	463,109
貯蔵品	1,261	559
前渡金	18,742	70,350
前払費用	11,313	7,268
未収消費税等	8,382	6,709
その他	298	27
流動資産合計	896,547	548,023
固定資産		
有形固定資産		
建物	104,840	104,840
減価償却累計額	△52,732	△66,553
建物(純額)	52,107	38,287
工具、器具及び備品	166,144	166,144
減価償却累計額	△154,044	△159,869
工具、器具及び備品(純額)	12,099	6,274
有形固定資産合計	64,207	44,561
無形固定資産		
ソフトウェア	2,383	470
その他	220	220
無形固定資産合計	2,604	690
投資その他の資産		
長期前払費用	2,952	2,004
敷金及び保証金	118,927	91,791
投資その他の資産合計	121,880	93,796
固定資産合計	188,691	139,048
資産合計	1,085,239	687,072
負債の部		
流動負債		
未払金	182,741	41,587
未払法人税等	7,768	8,570
預り金	2,049	1,970
流動負債合計	192,558	52,128
負債合計	192,558	52,128

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,110,803	3,301,598
資本剰余金		
資本準備金	3,097,653	3,288,448
資本剰余金合計	3,097,653	3,288,448
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,330,864	△5,973,972
利益剰余金合計	△5,330,864	△5,973,972
自己株式	△215	△215
株主資本合計	877,376	615,859
新株予約権	15,303	19,084
純資産合計	892,680	634,943
負債純資産合計	1,085,239	687,072

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
事業収益	—	—
事業費用		
研究開発費	905,614	455,055
販売費及び一般管理費	197,485	196,820
事業費用合計	1,103,100	651,875
営業損失(△)	△1,103,100	△651,875
営業外収益		
受取利息	1,048	134
為替差益	—	11,585
その他	651	129
営業外収益合計	1,699	11,849
営業外費用		
株式交付費	—	1,831
為替差損	16,934	—
営業外費用合計	16,934	1,831
経常損失(△)	△1,118,334	△641,857
税引前当期純損失(△)	△1,118,334	△641,857
法人税、住民税及び事業税	1,250	1,250
法人税等合計	1,250	1,250
当期純損失(△)	△1,119,584	△643,107

(3) 株主資本等変動計算書

(単位: 千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,110,803	3,110,803
当期変動額		
新株の発行	—	190,795
当期変動額合計	—	190,795
当期末残高	3,110,803	3,301,598
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,097,653	3,097,653
当期変動額		
新株の発行	—	190,795
当期変動額合計	—	190,795
当期末残高	3,097,653	3,288,448
資本剰余金合計		
当期首残高	3,097,653	3,097,653
当期変動額		
新株の発行	—	190,795
当期変動額合計	—	190,795
当期末残高	3,097,653	3,288,448
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△4,211,279	△5,330,864
当期変動額		
当期純損失 (△)	△1,119,584	△643,107
当期変動額合計	△1,119,584	△643,107
当期末残高	△5,330,864	△5,973,972
利益剰余金合計		
当期首残高	△4,211,279	△5,330,864
当期変動額		
当期純損失 (△)	△1,119,584	△643,107
当期変動額合計	△1,119,584	△643,107
当期末残高	△5,330,864	△5,973,972
自己株式		
当期首残高	△176	△215
当期変動額		
自己株式の取得	△39	—
当期変動額合計	△39	—
当期末残高	△215	△215

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本合計		
当期首残高	1,997,000	877,376
当期変動額		
新株の発行	—	381,590
当期純損失(△)	△1,119,584	△643,107
自己株式の取得	△39	—
当期変動額合計	△1,119,624	△261,517
当期末残高	877,376	615,859
新株予約権		
当期首残高	6,827	15,303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,475	3,780
当期変動額合計	8,475	3,780
当期末残高	15,303	19,084
純資産合計		
当期首残高	2,003,828	892,680
当期変動額		
新株の発行	—	381,590
当期純損失(△)	△1,119,584	△643,107
自己株式の取得	△39	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,475	3,780
当期変動額合計	△1,111,148	△257,736
当期末残高	892,680	634,943

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△1,118,334	△641,857
減価償却費	38,709	22,036
受取利息	△1,048	△134
為替差損益(△は益)	14,357	△9,314
その他	49,129	△150,016
小計	△1,017,186	△779,286
利息の受取額	1,492	134
法人税等の支払額	△1,250	△1,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,016,944	△780,401
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	700,000	—
敷金の回収による収入	134	459
その他	△336	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	699,798	459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	375,784
新株予約権の発行による収入	—	1,405
自己株式の取得による支出	△39	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39	377,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,357	9,314
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△331,543	△393,438
現金及び現金同等物の期首残高	1,188,092	856,548
現金及び現金同等物の期末残高	856,548	463,109

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	301.49円	167.77円
1株当たり当期純損失金額(△)	△384.71円	△198.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	892,680	634,943
普通株式に係る純資産額(千円)	877,376	615,859
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額(千円)	15,303	19,084
(うち新株予約権)	(15,303)	(19,084)
普通株式の発行済株式数(株)	2,910,500	3,671,200
普通株式の自己株式数(株)	390	390
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,910,110	3,670,810

(2) 1株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
当期純損失(△)(千円)	△1,119,584	△643,107
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△1,119,584	△643,107
期中平均株式数(株)	2,910,174	3,234,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(潜在株式数391,800株)。	新株予約権6種類(潜在株式数1,093,800株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。